



那覇労働基準監督署発表
平成 25 年 6 月 28 日

【照会先】
那覇労働基準監督署
方面係 梅澤栄
電話 (098-868-8033)

新規設立事業場に対する 「労務関連講習会 7 月分」を開催します

那覇労働基準監督署（署長：與那嶺 茂良^{よ な みね しげよし}）では管内の新規設立事業場を対象として、基本的な労働基準関係法令の講習会を毎月 2 回程度開催しています。

労働時間や賃金、退職・解雇等に関する労働基準関係法令の知識を深め、これを順守していくことが、労働者がいきいきと、高いモチベーションをもって、安心して働くことができる職場づくりの第一歩となり、企業が発展する大変重要な要素にもなります。

また、無用なトラブルを未然に防止することにもなります。

講習会では、実際に発生した事例等を参考としながらご説明していますので、ご案内のありました事業場におかれましては、ぜひご出席していただきますようお願いいたします。

また、対象外の事業所のご出席も受付いたしますので、ご希望の場合は、当署担当まで電話でお申込みください(日程調整の場合もございます)。

担当： 霜出^{しもいで}・倉本^{くらもと}・金城^{きんじょう}

電話：098-868-8033(那覇労働基準監督署)

○ 7 月の講習会開催予定

日時： 7 月 19 日(金)午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

7 月 23 日(火)午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

場所： 共用中会議室(状況により変更する場合があります)

(那覇市おもろまち 2 丁目 1 番 1 号 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 2 階)

○ 6 月の講習会は、21 日(金)及び 24 日(月)の 2 日間開催しました。

1 実施状況 6/21 講師/麻柄



2 6/24 実施状況 講師/金城

